光通信グループ対象

けんこう通信



被扶養者の資格確認(検認)を行います

ご家族を扶養にいれている従業員の皆さんへお知らせです!

ご家族が被扶養者としてひかり健康保険組合に加入する為には 健康保険法で定められた認定基準をクリアしなければなりません。

「収入・家族が変動した」などの理由で被扶養者の資格を失った後も 扶養削除の手続きをしないままの方がいないか、

現在の状況を確認するために検認の「調査票」(※下記参照)をお送りいたします。

| | | | | | 健康保険 核 | | | | 2016年07月22 |
|-------------------|-------------------|------|---------------------|---------------|--|--|--|------|------------|
| 7470 · | 番号: - 記に記載されてい | | 様 | か状況に、 | 提出期限:平成 | 10000000000000000000000000000000000000 | 〒171-0022 東京都豊島区南池袋三丁目13番5号 Ta:03-5951-7422 ひかり健康保険組合 | | |
| T | 名前 | 性別 | 続柄 | 住所 | 歌翼 | | 每 | F金受給 | 年収(年金も含む) |
| | | | | | | | | | |
| DOMESTICAL STREET | ※ご家族全員引き続 | くなった | 方がい を 格があ | らっしゃい る場合は | としている方もおりますので、 いましたら、太枠の中をご記 右枠にチェックをお願いしる | 記入の上、その方の保険ます | 食証を添付してご | | |
| - | 名前 | | 性別 | 続柄 | 被扶義者で無くなった日 | 被扶養者で無くなった | た理由 | | |
| | | | | | | | | | |



8月上旬に対象者のご自宅または人事宛に発送予定



提出期限

平成 28 年 8 月 31 日 (水) まで



🥯 今回対象でない被扶養者

平成28年5月1日以降認定の被扶養者 平成 10 年 4 月 1 日以降に生まれた被扶養者(高校生以下) 健康保険組合が事前に確認対象外と認めた方

※調査票を期限内にご提出頂けない場合は、

被扶養者資格停止の承諾をいただいたものとし、資格停止の処理を行います。

くれぐれも提出漏れの無いようお願いします。



ひかり健康保険組合では、加入者の皆様の

健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。

けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。 ご希望の方は、メールアドレスを添えて、当組合までお気軽にメールください。

ご相談はこちらから

■こころとからだの健康相談

00.0120-835-839 (AMBILITATION)



■こころとからだの相談ボータルサイト「健康・こころのオンライン」

ひかり健康保険組合

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 3-13-5 光 3 号ビル 8 F

03-5951-7422 03-5951-9663